

新型コロナウイルス対応緊急資金^{及び} 災害対策緊急資金（セーフティネット4号）

新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受け、売上げが減少する等、業況が悪化している中小企業者等の皆様を支援するため、融資制度を実施しておりますので、御活用ください。

融資対象となる方	<p>◆京都府内に事業所又は営業所があり、府内で6ヶ月以上（セーフティネット保証4号分は1年以上）継続して同一事業を行っている中小企業者、組合又は特定非営利活動法人で、新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受け、経営状況が悪化している方</p> <p>◆詳細は、裏面参照</p> <p>《中小企業者》 ◎法人の場合…府内に事業所又は営業所がある企業 ◎個人の場合…原則、府内において所得税、事業税を申告している方</p> <p>《組合》 中小企業等協同組合、協業組合、商工組合及び同連合会、商店街振興組合及び同連合会、生活衛生同業組合及び同連合会等</p> <p>《特定非営利活動法人》 府内に事務所を有する特定非営利活動法人</p> <p>※京都府税・京都市税（京都市内に事業所等を有しない方は府税のみ）の滞納がないこと</p>
資金使途 融資期間等	<p>◆運転資金、設備資金 10年以内 <原則、元金均等月賦返済。必要に応じ、2年以内の据置可></p>
融資利率	<p>◆年1.2%（固定金利） <セーフティネット保証4号分は年0.9%（固定金利）></p>
融資限度額	<p>◆有担保で2億円、無担保で8,000万円 ただし、保証協会の普通保証の利用可能額の範囲内 セーフティネット保証を利用する場合は別枠での利用可</p>
担保・保証人	<p>◆保証協会の信用保証が必要 <原則、法人代表者（組合の場合は代表理事）以外の連帯保証人は不要></p>
受付機関	<p>◆京都府・京都市制度融資取扱金融機関</p> <p>（ 京都銀行、南都銀行、滋賀銀行、関西みらい銀行、福邦銀行、 京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、近畿産業信用組合、 京滋信用組合、三菱UFJ銀行、商工組合中央金庫 ）</p>
実施期間	<p>◆融資制度によって実施期間が異なります。詳細は裏面参照</p>

※ 御利用にあたっては、金融機関及び保証協会の審査があり、御希望に添えない場合があります。

新型コロナウイルス対応緊急資金等 融資概要

融 資 名	新型コロナウイルス対応緊急資金	災害対策緊急資金
対 象 保 証 制 度	普通保証	セーフティネット保証4号
対 象 と な る 中小企業者等	①直近1ヶ月間の売上高等が前年同期に 比べ10%以上減少している方 または ②直近1ヶ月間の原材料費等が前年同期 に比べ10%以上高騰しており、かつ、経 営状況が悪化している方	<府内全市町村指定> 市町村長の認定を受けた特定中小企業者 (※1)
融 資 利 率	年1.2% (固定金利)	年0.9% (固定金利)
融 資 期 間	10年間 (据置2年以内)	10年間 (据置2年以内)
資 金 使 途	運転資金及び設備資金	運転資金及び設備資金
融 資 限 度 額 (※3)	有担保2億円 無担保8千万円	別枠で 有担保2億円 無担保8千万円
信 用 保 証 料 率	0.45%~1.70%	0.9% (一律)
適 用 期 間	令和2年2月6日 ~令和2年9月30日 (※設備資金は令和2年3月2日から)	令和2年2月18日 ~令和2年6月1日

(※1) セーフティネット保証4号に係る対象要件

次の①、②の要件を全て満たす方

①適用地域内(※2)において、1年以上継続して事業を行っていること。

②災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

(※2) 適用を受けた府内市町

京都府内の全市町村

(※3) 融資限度額の総額は、普通保証と別枠を合わせて有担保4億円、無担保1億6千万円